

平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	実習型雇用支援事業		担当部局庁	職業安定局派遣・有期労働対策部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成21年度		担当課室	企画課		企画課長		
会計区分	一般会計・労働保険特別会計(雇用勘定)		施策名	Ⅱ-1-3 高齢者・障害者・若年者等労働者の特性に応じ就労支援や失業の防止を図る				
根拠法令(具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第1号、雇用保険法施行規則附則第15条の10		関係する計画、通知等	-				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	新規成長・雇用吸収分野等において、十分な技能及び経験を有しない求職者について、これらの者を一定期間実習型雇用として受入れ、実習等により企業の人材ニーズに合った人材育成を図ること等を通じて、これらの者の常用労働者としての早期再就職の実現を図るとともに、事業主の人材確保を促進することを目的とする。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	原則として6か月間の有期雇用として求職者を受入れ、実習・座学を通じて企業のニーズに合った人材に育成し、その後常用雇用を行う事業主に対して、以下の助成金を支給する。 ①実習型試行雇用奨励金(特会)…実習型雇用で対象者を雇入れた日から1か月単位で月額4万円を最大3か月 ②実習型雇用助成金(一般)…実習型雇用で対象者を雇入れた日から1か月単位で最初の3か月は月額6万円、4か月目以降から6か月目までは月額10万円 ③正規雇用奨励金(一般)…常用雇用に移行した日から半年定着ごとに50万円ずつ支給し、最大100万円							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算		1,920	10,008	11,574	11,918	
		繰越し等						
		計		1,920	10,008	11,574	11,918	
	執行額			39	6,579			
	執行率(%)			2%	66%			
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値(23年度)
	常用雇用移行率(22年度成果実績は平成23年8月末現在)		成果実績	%	-	93.9%	93.5%	90%
			達成度	%	-	104.3%	103.9%	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	実習型雇用開始者数		活動実績(当初見込み)	人	-	19,436	12,220	-
					-		(24,000)	(12,000)
単位当たりコスト	538,462(円/人)		算出根拠	6,580百万円(22年度執行額)/12,220人(実習型雇用開始者数)				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	助成金	11,574	11,985	・平成22年度に開始した者からの後年度負担分による増額。 ・新規対象者数は、東日本大震災対策として実施していくこととしたため、削減。				
計	11,574	11,985						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>・本事業は平成22年度5月に対象者を「緊急人材育成支援事業による職業訓練修了後、一定期間経過しても就職が決まっていない者」に重点化を図ったところであるが、平成23年4月6日より、対象者を「東日本大震災等に係る被災地に居住するフリーターなどの求職者及び被災地の事業所を離職した求職者」を新たに対象に追加して実施しているところである。</p> <p>・本事業の各奨励金は、平成23年度から全額労働保険特別会計(雇用勘定)で予算措置し、実習型雇用助成金を実習型試行雇用奨励金に統合したところである。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>実習型雇用支援事業は、概ね妥当であるが、引き続き効率的に執行すること。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
-			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

国

厚生労働省  
(6,580百万円)



都道府県労働局  
(6,580百万円)

〔助成金(実習型試行雇用奨励金、  
実習型雇用助成金)の支給〕



助成金(実習型試行雇用奨励金、  
実習型雇用助成金)

A. 事業主  
(6,580百万円)

資金の流れ  
(資金の受け  
取り先が何を  
行っているか  
について補足  
する) (単  
位: 百万円)

**費目・使途**  
（「資金の流れ」  
においてブロッ  
クごとに最大の  
金額が支出され  
ている者につい  
て記載する。費  
目と使途の双方  
で実情が分かる  
ように記載）

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0